|       | 令和3年度 第2回奈良市地域公共交通会議会議録  |
|-------|--|
| 開催日時  | 令和 3 年 12 月 22 日 (水) 14 時 00 分~16 時 00 分   |
| 開催場所  | はぐくみセンター 8階 中講座室8-1、8-2  |
| 議題    | 議事<br>(1)議題1:奈良市総合交通戦略の策定について<br>(2)議題2:バス路線休廃止の申し入れへの対応について<br>(3)議題3:東部地域の交通課題に対する取り組みについて   |
| 出席者   | 奈良市 副市長 西谷委員 奈良交通株式会社 乗合事業部長 大西委員 公益社団法人奈良県バス協会 専務理事 井上委員 奈良県タクシー協会奈良市部会幹事 大和交通株式会社 北浦委員 近畿日本鉄道株式会社 総合企画部長 山本委員 西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部 地域共生室長 川嶋委員 奈良市自治連合会代表 長谷川委員 公募委員 地域づくり支援機構理事 大塚委員 公募委員 地域づくり支援機構理事 大塚委員 公募委員 六条校区自治連合会副会長 吉村委員 奈良県交通運輸産業労働組合協議会事務局長 今西委員(代理:東様) 奈良国道事務所 副所長 宮井委員 奈良上木事務所 所長 宮本委員(代理:中村様) 奈良市 建設部長 木村委員 奈良下警察署 署長 中西委員(代理:竹田様) 天理警察署 署長 中西委員(代理:野畑様) 一般社団法人グローカル交流推進機構 理事長 土井委員 奈良県 県土マネジメント部 リニア推進・地域交通対策課長 通山委員(代理:中道様) 奈良市 都市整備部長 中原委員  が護地方整備局 都市整備課長 大塚様(代理:佐々木様) 奈良県警察本部 交通部 交通規制課長 今村様 |
| 開催形態  | 公開   |
| 担 当 課 | 都市整備部都市政策課   |

# 審議内容(主な意見)

#### 議事

# (1) 議題1: 奈良市総合交通戦略の策定について

事務局が資料に従って、令和3年11月4日から12月3日にかけて実施した意見募集の結果を受けて、「奈良市総合交通戦略(案)」からの修正内容等について、説明を行った。

## (大塚委員)

- ・非常に丁寧にそれぞれの意見に回答いただいていると思う。
- ・P2 の意見の総数が 81 件でその内 22 件の意見に対して回答しているが、それ以外はどういう意見があったのか。

#### (事務局)

・お一人様から 73 件の意見をいただいた。その中で回答していない意見があり、例えば交通戦略を 策定した目的は何か?といった質問や、事業に対する反対など、パブリックコメントの募集要項上 の意見にあたらないものに対しては回答しないこととした。

### (議長)

- ・関心を持っていただけるのはいいことである。
- ・他に意見がないのでしたら、市の中で決裁をとっていただき、策定、公表と進んでいただくという ことでお願いします。

## (2)議題2:バス路線休廃止の申し入れへの対応について

事務局が資料に従ってバス路線休廃止の申し入れがあった際の対応方針(案)についての説明を行った。

### (吉村委員)

- ・バスが1時間に1本程度が基準にあるなら、1本未満の路線(赤膚六条山線)については、仮に1時間に1本以上あるとしたらで考えるべきではないか。
- ・新たに減便する・廃止することによって空白地になるとしたらそこをどうするかという議論を先に するべきではないか。
- ・説明資料(フローチャート)の②②②の技術的支援とはなにか。

### (事務局)

- ・技術的支援について、具体的に何かということを言える状況ではない。 代替手段で運行する際の事業者と地域の間に入っての調整等を想定している。
- ・代替手段がないにもかかわらず、路線廃止になるというのは順番が違うことについては、取り急ぎ 交通形成ガイドラインを含めて提示させていただく。

#### (吉村委員)

・提案であるが、資料(フローチャート)の⑯以降を削除し、「地域・行政・事業者が協議して、あるべき姿を模索し最終決定をする」としてはどうか。

### (事務局)

・地域から声をかけていただいたら、地域・行政・事業者で協議する場を設けさせていただきたい。

# (議長)

・委員の意見は、資料 2-2 のフローチャートの内容を決めるのは時期尚早である。可能なら歌姫線や 赤膚六条山線でこのフローが使えるかどうかを検証してからではないのか。ということであると思 う。

#### (事務局)

・会議でいただいたご意見を反映させたいと考えている。

#### (北浦委員)

- ・ 奈良交通が廃止路線の地域の方への説明責任を負わず、奈良市が補助金を出さないから廃止するのは奈良市の責任であるという風に個人的に聞き取れた。
- ・ 奈良交通が減便や金額の見直し等を地域の住民と話をするのが最優先であると考えている。 (事務局)
- ・奈良交通も市と共に地域に立ち合いをするということを協議の中で一貫して言われている。
- ・住民の方からは路線が廃止されるかもしれないということは、奈良交通からまずは聞きたかったと いう声があった。
- ・今後は、まずは奈良交通から話を持っていかれた方が良いのではないかと感じた。 (大塚委員)
- ・フローについて、タクシー等の代替手段がある地域とない地域で分けているが、利用者目線で考え てみるとバスとタクシーで料金負担が違う。それも含めて検討し直した方が良いのではないかと思 う。

### (事務局)

- ・タクシーが使えなければそもそもご自身では移動機会を確保できないという考え方で整理した。 (長谷川委員)
- ・大型バス、中型バス、小型バスとあるがそれぞれ何人乗れるのか。
- ・今回の対象路線は1便あたり1人や2人であるが、8人乗りの乗用車を普通乗用車の2種免許を持っている人が運行できるようなことができたら、大型二種免許保有者不足の解決にもなるのではないか。
- ・連合会の定例会で奈良市営バスができないのか。という意見も出たので考えていただきたい。 (西谷会長)
- ・市営バスの提案について、奈良交通がやっている厳しい事業を奈良市が引き継いでやっていって成り立つかは疑問がある。人を雇ってと考えると難しいと考える。

### (事務局)

- ・8人乗りの乗用車で運行することも含めて対応案は検討する必要があると考えている。しかし、歌 姫線であると一便当たりの乗車人数が9人の時もあり、それだと適用できない。
- ・公共交通空白地で住民の方がされている自家用有償運送だと、自家用車を使って住民の方を乗せる というやり方をしている地域もあり、その場合は地域公共交通会議で承認を得る必要がある。既存 の交通事業者を守るためにも実施するのは難しい。

### (長谷川委員)

・奈良交通でやって貰えないのか。

### (大西委員)

・乗合事業のバスではなく、委託を受けて幼稚園やゴルフ場のバス等の業務を行っているが、それも

含めて運転手不足の問題がある。

- ・地域の皆様と共に成長し事業を維持してきたが、継続するのが非常に難しく、無責任に放棄するわけにはいかないということもあり、5月には奈良市へ申入れをおこない協議を重ね、8月には文章を提出させていただいた。
- ・自家用有償の方法やデマンドタクシーの方法についても提案したが、バス程まだ社会に受入れられているような輸送形態ではないということもあり、実施にはいたっていない。

#### (議長)

- ・最近は色んなしくみがあり、タクシーにも相乗りと乗合があり、それらを試行錯誤しながら考えていくと思う。
- ・バス路線の休廃止問題については、これからもっと他にも出てくるかもしれない。前例ができると それに並び、原則は市として一つの考え方に基づいて補助金や財政的な裏付けが同時決まってい く。
- ・赤膚六条山線と歌姫線の方針が決まったらどうするのか。

#### (事務局)

・地域公共交通会議の場で最後に答えを出す。

#### (議長)

・2月に公共交通会議を開催する必要がある。それまでに地元の方と詰めていただいて、その結果を 報告して貰い確認する。

### (3)議題3:東部地域の交通課題に対する取り組みについて

事務局が資料に従って東部地域の交通課題に対する取り組みについて、説明を行った。

#### (議長)

- ・東部地域については、何度かこの会議でも話があった。課題があり、ワークショップを行い、個別 にヒアリングを行い課題解決に取り組んでいくという内容であったと思う。
- ・これについてのご意見・ご質問をいただきたい。

#### (長谷川委員)

- ・東里の連合会長から地域の課題は地域で解決しようと話し合いをしていると聞いている。
- ・ななまるカードを持っている方は今は奈良市市街地から月ヶ瀬まで100円でいけるが、乗り継ぎをすることでそれ以上かかるのではないか。また、コミュニティバスなので地域の人だけ安くなるということを考えてはいるのか。を聞かせて貰いたい。

### (事務局)

- ・その意見については、11月・12月の地域の方へのヒアリングの際にも同じ意見をいただいている。
- ・料金について検討段階ではあるが、ななまるカードの方には乗り継ぎによる負担がかからないようにしないといけないと考えている。ななまるカード以外の方にとっても、今の料金設定より抑えられるようにしたいと考えている。

#### (議長)

・今日いただいた意見も踏まえて、東部地域のことを進めていっていただきたい。